

産業建設常任委員会会議録

令和6年8月21日(水曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	舘花一仁	委員	戸田芳孝

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	大里豊	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長	佐藤寛	農地林務課長	北方康博
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩	種苗交換会事務局長	山崎孝人
農業委員会事務局長	古田渡	農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長	丸岡正則
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人
都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
上下水道課主幹 兼 管理班長	美濃山伸也	上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時浩英
種苗交換会事務局主幹	熊谷純明	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	阿部美紀子	農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長	青山真
産業活力課副主幹 兼 観光交流班長	泉澤純	産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学
都市整備課副主幹	村木進悟	農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子

午後 1 時 30 分 開会

【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○成田委員長 いよいよ 8 月も大詰めで、花輪ばやしも終わり、今日から毛馬内盆踊りですので、ぜひ毛馬内のほうにも足を運んでいただきたいと思います。

朝晩は涼しいんですけども、日中はまだこのように暑い毎日が続きますので、体には十分ご注意くださいるようにお願いいたします。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はマイクスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。大里部長。

○大里産業部長 産業部の所管事項についてご報告いたします。

資料の 2 ページをお願いいたします。

初めに、農業振興課関係の 1 点目の「6 月 15 日の降雹による農作物への被害について」ですが、去る 6 月 15 日午後 4 時頃に、花輪地区を中心に短期的に降ひょうが見られたことから、17 日に市、県振興局、県果樹センター、J A、共済組合と連携し、農作物の被害調査を行っております。

調査結果では、野菜類、花卉、果樹など全般にわたり、直接的な被害は果樹とスナップエンドウに多く、そのほかは軽微と見られ、果樹においては結実量に応じた修正摘果もあることから、7 月 30 日に果樹の被害調査を再度実施し、被害額の詳細を表にまとめております。

被害面積については、リンゴが 6.07 ヘクタール、桃が 4.47 ヘクタール、スナップエンドウが 0.11 ヘクタールであり、合計 10.65 ヘクタールとなっております。

被害額については、リンゴが 520 万 2,000 円、桃が 304 万 2,000 円、スナップエンドウが 8 万

2,000円で、合計832万6,000円となっております。このほか、パイプハウスのビニール被害が記載のとおり若干生じております。

今後の育成状況により、当該降ひょうが被害要因となる可能性もあることから、今後とも関係機関との連携により、引き続き育成を注視し、必要な技術指導や適期作業の徹底に努めてまいります。

次のページをお願いします。

2点目の「令和6年度かづの旬食フェスタの開催について」であります。昨年度に引き続き、鹿角産の農畜産物にこだわった販売、交流イベントを実施いたします。現在、9月7日の開催に向け、出店予定者への説明会など準備を進めているところであります。

なお、昨年度は市内道の駅2か所で実施いたしました。今年度は本市で種苗交換会が開催されることから、道の駅かづのでの開催を1回とし、種苗交換会会場にて「旬食フェスタ in 種苗交換会」として開催を予定しております。

また、イベント時の盛り上げと、本市の農産物及び直売所を広く知っていただくため、市内10か所の直売所より協力を得て、スタンプラリーも実施する予定といたしております。

4ページをお願いします。

次に、農地林務課関係の「緊急ツキノワグマ誘引樹木伐採事業の進捗について」であります。集落内での熊の出没、被害発生を予防するため、栗や柿の木などの誘引樹木を伐採する費用の助成を行っておりますが、8月9日現在で112件544本の伐採が完了し、2,157万5,510円の交付が行われております。

次のページをお願いします。

次に、産業活力課関係の1点目の「脱炭素行動事業者認定制度における表彰について」であります。これは、事業者等の自主的な省資源、省エネルギー活動や再生可能エネルギー活用等の取組意識の喚起と、地球温暖化防止への取組意欲を広く醸成するために昨年度創設したもので、脱炭素につながる優れた取組を実践された事業者を6月25日に表彰しております。

表彰した事業者は株式会社石川組、株式会社柳澤鉄工所、株式会社青山精工の3者で、再エネ電気への切替えや省エネ設備への更新等に率先して取り組むなど、他の模範となる特徴的な取組を実施されております。

2点目の「省エネ家電購入支援補助金について」であります。エネルギー等の物価高騰への対応と省エネ効果の高い家電の購入促進により、市民の脱炭素への関心を高めることを目的として実施しておりますが、申込者多数により、第1次、第2次ともに抽選となりましたが、8月16日時点での申請件数及び申請額は、エアコンが87件843万円、冷蔵庫が109件1,036万円となってお

り、脱炭素への取組とともに、市内経済の活性化にも寄与していると捉えております。

3点目の「八郎太郎三湖伝説祭について」であります。鹿角市及び県内各地に伝承されている三湖伝説を観光資源として活用し、観光誘客につなげることを目的に、「八郎太郎三湖伝説祭」を6月30日に道の駅かづのを会場に開催いたしました。当日は湯上市の「八郎まつり」及び仙北市の「たぎわ湖・龍神まつり」と「花輪ばやし」のコラボレーション実演、3地域の物産販売を行いました。天候に恵まれ多くの来場者から観覧いただいたほか、3つの祭りイベント関係者にとって今後の連携を図る機会となりました。

次のページをお願いします。

4点目の「自家用有償旅客運送「ドラゴン号」について」であります。NPO法人コンピゴレー八幡平が、これまで八郎太郎号が期間運行を行ってまいりました志張温泉から八幡平山頂までの区間について、予約制で通年運行を行うものであります。なお、冬期の運行可能期間は志張温泉から後生掛温泉までとなります。

8月1日から運行を開始しており、8月18日までで40人が利用しております。利便性の向上と八幡平エリアの交通手段として定着することで、観光誘客、岩手県側からの入込みの増加が図られるものと考えております。

5点目の「都市農村交流40周年記念事業 よつぎ地区訪問交流について」ですが、今年は葛飾区よつぎ小学校の児童受け入れを開始してから40周年の節目の年となることから、記念として本市の小学4年から6年生の児童22人と引率5人が、7月26日から29日にかけてよつぎ地区を訪問し、葛飾区の伝統産業である布バックの絵付け体験、鉛筆工場の見学、よつぎ小学校児童との交流、郷土と天文の博物館及び国立科学博物館の見学、ホームステイ先での宿泊など、参加児童にとっては貴重な体験の機会となっております。

6点目の「葛飾区立よつぎ小学校児童の受け入れについて」ですが、今月17日から20日までの期間で、児童20人と引率8人を受け入れし、昨日無事に帰郷しております。期間中は農業体験として、かづの牛の放牧見学、桃の収穫体験、トラクター・コンバインの乗車などを体験したほか、花輪ばやし子供パレードへの参加など、本市ならではの体験を提供し、本市への関心、愛着を醸成できたものと考えております。

産業部関係の所管事項は以上です。

○成田委員長 中村部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

7ページをお願いします。

1 点目の「桃枝橋の通行止めについて」であります。桃枝橋は、八幡平の長牛地区と桃枝地区を連絡する市道桃枝線の夜明島川に架かる橋梁ですが、7 月 28 日に地元自治会から通報があり、現場状況を確認したところ、長牛側の市道と橋梁との間に段差が生じており、また長牛側橋台の変形を確認したことから、通行不能と判断し通行止めの措置を取りました。

復旧に当たり、橋台の変形原因の特定と橋梁の復旧方法について検討するため、9 月定例会に桃枝橋の予備設計業務委託料を計上する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

2 点目の「市営住宅使用料の所得控除方法の誤りによる過大賦課について」であります。市営住宅の使用料算定を行うに当たり、根拠法令の解釈の誤りにより、一部の入居者に高い所得区分の住宅料を賦課していたものです。

資料 1 をご覧いただきたいと思えます。

1 の「事故の概要」であります。市営住宅の使用料については、公営住宅法施行令に基づく所得額の算定の下、決定しておりますが、去る 6 月 28 日に国土交通省から各県に対し、この算定の際の人的控除の適用方法に誤りがある自治体が見られるとして、注意喚起がありました。

このため、本市においても算定資料の確認可能な年度まで遡って調査したところ、平成 29 年度以降において、70 歳以上の住宅名義人については老人扶養控除の対象としなければならないところを、対象外とする誤った運用を行っていたことが判明しました。

これにより、条件に該当する入居者について必要な所得控除が算定されておらず、このうち高い所得区分として判定されていた一部の方に、割高な使用料を賦課・徴収していたものです。

2 の「事故の原因」であります。使用料算定の基となる公営住宅法施行令の条文については細部が読み取りにくい表現となっており、これまでに県レベルや県庁所在地等の大きな自治体においても誤った解釈をしていた例が出ているなど、法令の作り込みにも少なからず原因があったものと考えております。

本市におきましては、法令を適宜確認した上で、細部の運用については他の自治体の運用状況を確認しながら事務を進めてきたところではありますが、今回、誤りのあった所得控除方法については同様に誤認していた自治体が多くあったことから、長らく条文の読み違いに気づかず算定を行っていたものです。

3 の「過大賦課の対象戸数及び額」であります。平成 29 年度からこれまでに、延べ 8 戸、実戸数で 4 戸に対し、合計 71 万 1,600 円を過大に賦課・徴収していた状況にあります。なお、住宅料については所得額に応じて所得区分が数段階に分けられており、過大賦課となった方については、この所得区分をまたぐ形で所得額が変更となった方となります。

4の「対象者への対応」であります。過大に賦課されていた方に対しましては、8月上旬にご自宅を訪問し、使用料算定に誤りがあったことについてお詫びをするとともに、過大に賦課となった額に関して説明を行っております。

また、令和5年度以前の過年度分につきましては、早急に返還を行うため予備費を充用して8月16日に支払いを終えており、令和6年度分については、4月に遡って更正を行うこととし、8月の使用料において調整することでご本人から了承を得ております。

5の「再発防止策」であります。今回の住宅使用料の算定のみならず、根拠法令等制度の内容を正しく理解するとともに、作業手順の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

8ページにお戻りください。

次に、上下水道課関係の1点目「令和5年度上水道事業会計決算」及び2点目の「令和5年度下水道事業会計決算」については、この後担当からご説明いたしますが、9月定例会において決算認定議案を提案する予定としておりますので、本日は概要のみの説明とさせていただきます。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 それでは、私から「令和5年度上水道事業会計決算概要について」説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。

1の概要ですが、年度末における給水件数は1万1,809件で、前年度と比較し23件減少し、給水人口は2万4,491人で、前年度と比較し619人減少しました。

給水区域内における普及率は94.8%となり、0.2ポイントの増となりました。

年間総配水量は283万697立米で、このうち有収水量は219万6,466立米となり、有収率は2.6ポイント改善し77.6%となりました。

下のグラフは、左側が年間総配水量と有収率、右側が供給単価と給水原価の直近5年間の推移となっております。

次のページ、2ページをお願いいたします。

4の収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。収益は6億337万5,000円、費用は6億2,047万2,000円となりました。

単年度の経営状況を表す経常収支について前年度と比較すると、収益は長期前受金戻入や一般会計補助金等が356万5,000円増加したものの、費用は主に検満メーターの交換個数の増加などにより配水及び給水費が1,081万2,000円増加したことから、経常利益は1,022万7,000円のマイナスとなりました。

また、特別損益を含めた全体の収支では、収益は過年度の長期前受金戻入の計上漏れなどによる特別利益の増などにより 1,217 万円の増となり、費用は過年度の減価償却費の計上漏れなどによる特別損失の増加などにより 4,771 万 7,000 円の増となりました。この結果、純利益は 3,554 万 7,000 円減の 1,709 万 7,000 円の純損失となりました。

次のページ、3 ページをお願いいたします。

5 の資本的収入及び支出ですが、収入は 1 億 5,783 万 5,000 円、支出は 4 億 194 万 7,000 円となり、差引きで 2 億 4,411 万 2,000 円の収入不足となりました。

前年度と比較すると、配水管更新工事の増加などにより、建設改良費が 1,532 万 9,000 円の増となり、その財源として企業債も増加しました。

なお、不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金、減債積立金で補填しました。

次のページ、4 ページをお願いいたします。

6 の留保資金残高ですが、令和 5 年度末の補填財源残高は、資本的収支の不足額を補填した結果、6 億 5,763 万 7,000 円となりました。前年度と比較すると、2,028 万 9,000 円減少しました。

次のページ、5 ページをお願いいたします。

7 の主な経営指標ですが、経常収支比率については、前年度と比較して 1.1 ポイント減少して 98.2%となり、単年度収支が黒字であることを示す 100%以上を確保できていません。

また、給水に係る費用が給水収益でどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率は 92.8%と 100%に満たない状況であることから、収入及び支出ともに見直す必要があります。

そのほか、法定耐用年数である 40 年を超えた管路延長の割合を示す管路経年化率は 19.0%、当該年度に更新した管路延長の割合を表す管路更新率は 0.2%となっており、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す有形固定資産減価償却率を含めて、管路や機械設備などの老朽化が徐々に進んできており、計画的に更新する必要があります。

以上で、「令和 5 年度上水道事業会計決算概要について」説明を終わります。

続きまして、「令和 5 年度下水道事業会計決算概要について」説明いたします。資料 3 の 1 ページをご覧ください。

1 の概要ですが、公共下水道における年度末の接続件数は 5,015 件で前年度と比較し 62 件増加しましたが、水洗化人口は 8,333 人で前年度比 118 人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は 65.3%となり、0.9 ポイント増加しました。

年間汚水処理量は 121 万 2,225 立米で前年度比 3.4%の減となり、このうち有収水量は 114 万

8,296立米で有収率は2.0ポイント増加し94.7%となりました。

一方、農業集落排水における年度末接続件数は、454件で前年度と比較し4件増加したものの水洗化人口は1,160人で4人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は77.3%となり1.2ポイント増加しました。

また、年間汚水処理量は16万7,133立米となり797立米増加しました。次のページには、年間汚水処理水量と不明水量、使用料単価と汚水処理原価のそれぞれの推移をグラフで表しております。

3ページをお願いいたします。

4の収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。収益は8億3,041万5,000円、費用は8億3,017万9,000円となりました。

前年度と比較すると、収益は使用料の改定により下水道使用料が1,695万1,000円増加しましたが、一般会計からの繰入金で4,287万4,000円減少したことなどにより2,687万5,000円減少しました。費用は、負担金単価の改定により流域下水道管理運営費負担金が大きく増加しましたが、総係費や企業債利息などが減少したことにより1,459万6,000円減少しました。この結果、純利益は1,227万9,000円減の23万6,000円となりました。

次のページ、4ページをお願いいたします。

5の資本的収入及び支出ですが、収入は4億8,712万円、支出は7億3,771万円となり、差引きで2億5,059万円の収入不足となりました。

前年度と比較すると、収入は社会資本整備総合交付金や企業債償還金などに対する一般会計からの補助金が増加したことから、5,928万2,000円増加しました。支出は、主に管渠建設改良費や流域下水道鹿角処理区建設費負担金が増加したことにより、5,212万7,000円増加しました。

なお、不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しました。

次のページ、5ページをお願いいたします。

6の留保資金残高ですが、収益勘定で得た利益23万6,000円は未処理欠損金に充当し、当年度末での未処理欠損金は1億624万5,000円となりました。

また、資本的収支の不足額を補填した結果、損益勘定留保資金の残高は3,154万7,000円となりました。

次のページ、6ページをお願いいたします。

7の主な経営指標ですが、経常収支比率については、公共下水道及び農業集落排水ともに一般会計からの基準内繰入れに加え、使用料収入だけでは賅いきれない経費に対して基準外繰入れとして

補助を受けていることから、100%を上回っている状況です。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率については、公共下水道では3.4ポイントの改善が見られたものの、公共下水道、農業集落排水ともに依然として100%を下回っている状況です。

有形固定資産減価償却率は、会計処理について地方公営企業法を適用して年数が浅いことから、類似団体と比較して低い状況にあります。

以上で、「令和5年度下水道事業会計決算概要について」説明を終わります。

所管事項についての報告は以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 2番の旬食フェスタの開催ですが、今回道の駅おおゆ、これはやらないわけですよね。それで、種苗交換会会場というのは、同じ内容でやられるんですか。例えば、ここにチラシがありますけれども、ステージイベントとかそういうものを開催されるんですか。その辺お聞かせください。

○成田委員長 丸岡主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 まだ予定という段階ではありますけれども、あくまでも農産物の販売をメインで行う予定としております。（「では、内容が変わるということですか」の声あり）そうなります。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 それからもう1点。

直売所のスタンプラリーというのは、9月8日から10月31日、何かスタンプを集めると農産物をもらえるとか、そういう形のものを考えていらっしゃるんですか。抽選とか、どういうふうにされるんですか。

○成田委員長 丸岡主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 今、委員がおっしゃったとおりの内容で考えておりまして、あと抽選で当たる景品等につきましては、こちらで準備するもののほか、各直売所さんからもご提供いただいて種類を多く揃えられるように今準備のほうを進めております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございました

ら発言願います。栗山委員。

○**栗山委員** 熊対策の伐採事業の件ですが、今のところ 544 本の伐採が済んで、まだ結果がどうのこのという時期でもないと思いますが、何らかの形で、要は熊の出没に対しての効果があつたとかなかったとか、そういう検証について何か現状で予定されていることがありましたら願います。

○**成田委員長** 青山副主幹。

○**青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長** 今年に入ってから熊の目撃状況ですけれども、8 月 20 日現在で 150 件となっております、昨年と比較して 176%、2 倍近い数で推移しております。

実際にこの補助事業で伐採した木が熊を誘引する時期は 9 月以降になりますので、この 2 倍近い推移がいかにか下っていくかということを検証したいと考えております。

○**成田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○**館花委員** 4 番の自家用有償旅客運送について、8 月 1 日からということにはなっておりますけれども、今のところ予約とか実績はございますか。

○**成田委員長** 泉澤副主幹。

○**泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長** 自家用有償旅客運送ですけれども、現在 8 月 18 日終了時点では、今のところ利用人数 40 名となっております。今後は 10 月くらいまで既に予約が入っているようなんですけれども、そちらについては 50 名ほどの予約が入っています。

以上です。

○**成田委員長** 館花委員。

○**館花委員** 今年は八幡平頂上まではいかないと伺ったんですけれども、これは来年度からですか。今は志張から大沼、後生掛という話をされたと思うんですけれども。

○**成田委員長** 泉澤副主幹。

○**泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長** 今年、もう既に頂上まで運行しています。当初からその予定ではありましたが、可能であれば玉川温泉まで延伸したいとは考えていますけれども、現在のところは頂上までです。

○**成田委員長** 金澤次長。

○**金澤産業部次長 兼 産業活力課長** 補足しますが、先ほどの部長の説明で申し上げたとおり、志張温泉から八幡平頂上間で今現在運行しておりますけれども、冬期間については志張温泉から後生

掛温泉までということになります。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 これから玉川温泉までも延伸したいということですが、今のコンビゴーレさんに加入している人が旅客という形でやっているかと思うんですけども、これは今後とも増やしていく予定はございますか。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 会員につきましては随時募集して、運転手の方を増やしたいとは考えております。ただ、登録台数等々、いろいろ運行管理の問題も出てきますので、台数を含めて調整を取りながら会員を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんでしょうか。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 2点お伺いしたいんですけども、2番の省エネ家電について、件数としては196件となっておりますが、目的としては脱炭素、炭素を減らそうという感じだと思いますが、この件数でどれくらいの炭素を減らせる予定なのか、もし計算していただけますか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 ただいまのご質問につきましては、やはり光熱費の削減とCO₂の削減、その2点に対してやっている事業でございますけれども、今現在のこの申請件数に対しましては、年間で総額76トンほどの削減効果が見込めることとなります。もう10件程度がきて満額となる予定ですけども、80トンは超えるだろうという予測をしております。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 次ですが、4番の先ほどの「ドラゴン号」についてですけども、今現在40人とおっしゃっていましたが、これは鹿角市外か鹿角市在住の方なのか、その割合が分かりましたら教えてください。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 すみません。利用者の方の市外、市内はまだ把握しておりません。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 今後もそれは把握しない予定でしょうか。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 そこは、聞ける範囲ではアンケートという形で聞き取りはしていただいていますけれども、そちらのほうはまだまとまっておりませんので、今後はその辺の情報を集めてまいりたいと考えております。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 どこの人がどう使っているのかが分かったほうが、今後の利用促進、課題にもなると思いますので、ぜひとも検討のほどよろしく申し上げます。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 同じく「ドラゴン号」の関連で、1日から18日まで40人というのは、私ちょっと少ないような気がするんです。1日たしか、何回でしたか、7回か8回くらい運行するんですよね。これは運休の日もあったのか、それと、もうちょっと増やせないのかなと。周知がちょっと足りないのかなという気がするんですが、その辺はどうお考えですか。お聞かせください。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 40人という利用につきましては、昨年度でいうと「八郎太郎号」の運行状況と比較することになるんですが、昨年と比較すると多少少ないですけども、例年から見ると標準どおりかなというところではあります。

周知に関しましては、自家用有償旅客運送の手續にちょっと時間を要したこともありまして、きちんと許可を得てから広報なりPRなりということをしなければならなかったもので、確かに広報期間は少なかったんですけども、現在利用されている方々に関しましては、ホームページも開設いたしまして、あと八幡平市周辺のところにもチラシ等々配布しまして、隣市の観光協会等々にも周知をお願いしておりますので、今後もっとPRが図られていくものと思っておりますので、利用も伸びてくるものと考えております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 運休された日もあったんですか。全く予約がなければ動かないですよ、実際。何回くらいありましたか。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 すみません。ちょっと日ごとの運行状況まで押さえておりませんでしたので……（「であればいいです。もし押さえていればと思って」の声あり）

○成田委員長 よろしいですか。（「結構です」の声あり）

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 桃枝、長牛間の橋、私ラジオで聞いてすぐに見に行ったんですが、確かに大きな流木と根が引っかかっていた感じで、橋桁が約10センチほどずれていたんですけども、これは危険な状態なんですか。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 通行と歩行に関しては危険と判断しまして、通行止めの措置を取っております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 私が見る限り、ひびが入っているわけでもないし、恐らくその日かなりの大雨で、すごい勢いで流木とかが流れてきて押ししてしまったのかなという思いがあるんですが、橋桁が下がっていたけれども、別に自動車の運行には問題ないのかなと私なりに見たんですけども。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 その後、うちのほうで定期的に観察しているんですが、長牛側のほうに関しては路面と橋台で30センチ以上落差がついております。さらに、中央のピアの部分に関しては、床板部分で重複点の計測なんですけれども、8センチ開いております。その後、2週間後にまた観察、スケールで測ったんですけども、そうしたら今度8.5センチになっていましたので、多分進行しているのではないかとということで通行止めは解除する予定はありません。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 ということは、復旧見込みもついていないのかなと思いますし、地域住民からの仮の橋の要請というのはございせんか。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 仮橋の予定は今のところございせん。一応、1件農家の方からは「いつ頃になるかな」という話はいただきました。ただ、これから9月補正で、先ほども説明がありましたが、調査と予備設計の予算を計上させていただきますので、それが終わったら来年度、今度は詳細設計に入りまして、その後の復旧工事ということになると思います。それで、実際は2年はかかるのではないかなというような予測は立てております。

○成田委員長 ほかにございせんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 鹿角市メールで道路の穴ぼこのメールがたまにきているんですけども、これ、現状春先からの補修がまだ完了していないのか、それとも新たなものがまた出てきているのか、そこら辺をお願いいたします。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 新たなものは毎回発生しております。穴埋めの補修も定期的に行っていますし、あと、臨時の方から直営の穴埋めも随時対応しております。

ただ、昨年度までは長期休みとか、そういうときにメールを出してあったんですけども、今年はそれだけではなくて、休みの前日になったらメールを配信するような設定にしておりました。それでちょっとうるさいとは思いますが、毎週金曜、土曜になれば必ず配信になるという形になっております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○成田委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 9 ページをお開き願います。

9 月定例会へ提出予定の議案であります。上水道事業の令和 5 年度決算に関連した剰余金の処分に関わる議案 1 件と、所管事項で概要を報告させていただきましたが、上水道事業及び下水道事業会計それぞれの決算認定を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 10 ページをお願いします。

9 月補正予算の概要についてであります。

最初に農地林務課関係でございますけれども、6 月 30 日から翌 1 日の大雨により被災しました農業用施設等の復旧費等であります。今回は国の災害要件に該当しないことから、全て市単独費による復旧となります。

1 つ目の 6 款 1 項 10 目農地費の「農業用施設管理費」、委託料 100 万円につきましては、大湯の土沢地区にある頭首工が被災したことから、取水確保のための土砂収集等の作業の委託料でございます。

続きまして、同目「市単独農業用施設整備事業」、工事費 496 万 1,000 円につきましては、大湯腰廻地区の農業用水路が被災したことから、その復旧工事費であります。

続きまして、2 項 2 目林業振興費の「林道管理費」、委託料 220 万円は、末広地区にあります林道十字線ほか 3 路線の林道につきましては、路肩の崩落が確認されましたので、その復旧費用であります。

農地林務課関係は以上であります。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係について説明いたします。

7 款 1 項 2 目商工振興費の「エネルギー利用効率化促進事業」の「省エネ高効率空調・照明等導入補助金」1,500 万円は、現在、実施している、省エネ家電購入支援補助金のニーズが高いことから、この後実施予定のエアコン等の省エネ機器の導入支援補助金を増額するものです。

11 ページをお願いいたします。

7 款 2 項 2 目観光振興費の「観光アクセス充実対策事業」ですが、このうち「観光ルート運行委託料」400 万円につきましては、十和田湖と八幡平を結ぶ予約型観光路線バス「八郎太郎号」について、当初の想定を上回る利用があることから運行委託料を追加するもの、次の「大館能代空港利用促進助成金」500 万円につきましては、こちらも今年度の利用が増加していることから助成金を

追加するものです。

産業活力課関係は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち、「橋りょう長寿命化対策事業」の「実施設計委託料」についてですが、所管事項で報告しました桃枝橋の通行止め解消に向け、復旧に係る予備設計業務委託料 1,716 万円を追加補正するものです。

都市整備課関係は以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 引き続き、上下水道課関係で予定しておりますのは、上水道事業会計の資本的支出におきまして、2 か所分の消火栓整備工事費として 393 万 8,000 円を増額いたします。

下水道事業会計では、当初予算第 11 条で定めておりました「たな卸資産購入限度額」が不足する見込みでありますので 150 万円追加し、限度額を 250 万円に条文を改める予定としております。

なお、予算は収益的支出の 1 款 1 項内にて調整を行うこととしております。

説明は以上です。

○成田委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ほかに、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 21 分 閉会